

2010年1月臨時議会質疑

2010年1月26日
市谷知子

日本共産党の市谷知子です。日本共産党県議団を代表して、議案第1号平成21年度一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

今日は、昨年1月に続いて、県の緊急雇用経済対策を決めるための2度目の臨時議会となりました。私は、昨年も今年も、多くの方達と一緒に生活相談活動に取り組みましたが、昨年は派遣切りやリストラにあった直後の方が多く、雇用契約問題、生活費や住宅など緊急対応が求められました。しかし今年は、仕事がない状態が長く続き、とうとう雇用保険が切れてしまったとか、臨時雇用だけではもう先が見えない、安定した仕事につきたい、前年収入で請求がきた国保料や税金が払えず数十万の滞納を抱えるなど、経済危機の長期化による状態悪化が進行しています。ですから今回の補正予算は、過去最大規模とのことですが、「量」だけでなく「質」、つまりどうやって経済と暮らしを立て直すのかの「経済戦略ビジョン」が問われていると考えます。

処方箋をだすためには病気の原因分析が大切です。現在の深刻な雇用経済情勢は、一昨年のアメリカに端を発した世界金融恐慌がきっかけとなりましたが、それと同時に日本は、政府も認めるように、供給に対して需要が40兆円も低い、国内総生産の1割にも匹敵するほど、激しく需要が落ち込んでいるのが特徴です。そしてここまで需要を落ち込ませた原因は、労働者の所得が奪われたことにあります。雇用者報酬は1997年の280兆円から2009年には253兆円へと約1割となる27兆円も落ち込み、そのうちの10兆円がこの1年間での落ち込みとなりました。その一方で、大企業の内部留保はこの10年間で200兆円から400兆円へと倍加しています。これは、労働者派遣法など労働法制の規制緩和によって、大企業が、正社員から非正規労働者へのおきかえをすすめ、過酷な賃下げと、残酷なリストラ・派遣切りを競い合い、大企業が労働者から絞り上げた結果です。またトヨタが年末に下請け企業に部品単価の3割引き下げを要請したように、大企業が一方的に中小零細企業にコスト削減を押し付けていることも原因です。

ですから、今日の経済危機を克服するためには、大企業がため込んだ内部留保を、雇用、中小企業など社会に還元するルールをつくることです。労働者派遣法の抜本改正、中小企業の下請け単価の引き上げ、中小企業を支援し最低賃金を抜本的に引き上げるなど、「ルールある経済社会」への改革を急ぐことです。また、国民の生活危機に追い打ちをかけた、自公政権時代の社会保障削減路線がつくった「傷跡」を、速やかに元に戻すこと。後期高齢者医療制度の廃止、障害者自立支援法の応益負担の廃止、生活保護の老齢加算の復活、医療費窓口

負担の軽減などに取り組むことです。こうして格差と貧困を広げた自公政権時代の「構造改革路線」を転換し、日本経済の6割をしめる国民の消費、内需を拡大することが、「真の経済成長戦略」となります。

そこで、今回の県の補正予算はどうなっているのでしょうか。総額147億円と最高の補正額で、うち国庫負担が96億円と65%をしめ、その多くは自公政権時代の「国の一次補正」の残予算の消化と、新政権が初めて組んだ「第二次補正予算」の一部となっています。では新政権が組み、昨日成立した「国の第二次補正予算」はどのようなものなのでしょうか。

新政権は、自公政権時代の第1次補正を一部みなおし、雇用調整助成金の要件緩和や中小企業への緊急保証制度を全職種に拡大するなど、部分的には国民の声を反映していますが、雇用保険会計は4兆円も積立金があるのに雇用保険の全国延長はしない。また自公政権時代のエコカー補助金が延長され、大手自動車産業には好都合ですが、そこで働く労働者にとっては、労働者派遣法の抜本改正が先送りされているため、「非正規雇用」から「正規雇用」への転換がはかれません。雇用という点では、結局補正予算も臨時雇用の積み増しで終わっています。産業が拡大しても、不安定雇用を放置したままでは経済成長はできません。

また選挙公約だった後期高齢者医療制度の廃止は先送りされ、4月には全国平均で14%引きあがる保険料を、軽減するといいいながら、予算が組まれなかったり、障害者自立支援法の応益負担の廃止も先送りされ、負担軽減の予算は1/3しか組まれていないなど、弱者切捨ての構造改革路線は継続したままです。そのうえ財界大企業の行きすぎた減税にはメスが入らず、早くも新政権の閣僚から低所得者ほど負担が重くなる消費税増税の話まで飛び出しています。これでは国民の懐は温まらず、経済対策も絵に描いたもちになってしまいます。このように、新政権による「国の第二次補正」は、中途半端で、経済雇用不安、「貧困と格差」を招いた旧自公政権の延長線上に留まったものとなっており、暮らしと雇用を守る、もっと踏み込んだ改革が必要です。

そして、今回県は、これら国の補正予算を活用しての予算編成となったわけですが、やはり県にも、昨年とは違う、従来の延長線上ではない対応を求めたいと思います。県は、緊急対応として、昨年末にはじめて労働と生活のワンストップ相談サービスにとりくみ、また今回、緊急の雇用創出への努力、職業訓練や企業の融資枠の拡大、生活道路の補修、高校の部活動の備品購入、県産材を使つての住宅建設支援の充実、こういった住民生活に役立つ予算を編成されていることは評価したいと思います。ただもう一步踏み込んで施策をすすめてほしいと思います。例えば昨年の臨時議会で制度がつけられ、今回も実施しよう

としている「大量雇用奨励金」は、大量雇用する企業が、6カ月以上雇用すれば一人70万円出すものですが、今回補助しようとする企業の離職率が3割にも上っており税金投入の効果は疑問です。今一番、いかに安定した正規雇用を増やすか、とりわけ新規高卒者の雇用拡大が問われている時ですから、正規雇用や若者に特化した奨励金に改善することを求めたいと思います。

また、今回、国の雇用交付金を活用し、「鳥取県経済成長戦略」で戦略的推進分野と定めた、環境、バイオ、福祉、農商工連携などの8つのビジネス分野で、付加価値を高めたり、その分野に業種転換することを県が支援するとしています。しかしこの戦略的推進分野の一つともなっている福祉分野は、有効求人倍率は高いのに、介護職員の離職率は約18%と、全分野の平均離職率よりも3%高くなっています。付加価値を高めても、働き手が定着できないようでは困ります。また農商工連携ビジネスというのなら、農業生産そのものを支えることが大切です。また雇用のあり方では、昨年の県内の失業者のうち約7割が派遣労働者であり不安定雇用の解決が求められています。このように見ると、私は、県が示す一部の成長ビジネス分野だけ見るのではなく、それを支えている農林水産業などの地場産業や福祉などの基盤を強化することや、そこで働く圧倒的多数の労働者の安定雇用の手立てをうつことなど、もっと全体を視野に入れた成長戦略をもち、対策をうつことが、県経済全体の底上げにつながると考えます。また子どもの医療費無料化や、一人目の子どもから保育料を安くすることや、高い国保料の引き下げ、介護労働者の賃金に対する独自支援など、県民のいのちとくらしを支えることへの思い切った施策を展開をしてこそ、真に経済成長の道を拓くことになると確信します。

以上、従来の自公政治の枠を乗り越えた、予算編成を希望し、私の反対討論といたします。